

## 不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
愛知労働局 職業安定部 職業対策課 雇用助成室 (電話) 052-219-5518

整理番号	公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
15	令和6年3月27日	榊原 純	社会保険労務士法人 ことぶき	愛知県半田市白山町4-12 ガウディ白山1-D	雇用調整助成金	令和6年3月27日	3,064,000円	未返還	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、休業手当を支払っていないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
14	令和6年3月27日	榊原 純	社会保険労務士法人 ことぶき	愛知県半田市白山町4-12 ガウディ白山1-D	緊急雇用安定助成金	令和6年3月27日	600,000円	未返還	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、休業手当を支払っていないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
13	令和6年3月5日	大倉 昭治	あらた経営労務事務所	清須市新清洲3-2-32	キャリアアップ助成金	令和6年3月5日	1,710,000円	未返還	愛知労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
12	令和6年2月22日	小林 英一郎	オフィス小林	愛知県蒲郡市竹谷町迫62	雇用調整助成金	令和6年2月22日	5,999,880円	全部返還済	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず、休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
11	令和6年2月13日	丸山 文子	丸山文子 社会保険労務士事務所	東京都品川区西大井2-2-3 Kハイツ2F	緊急雇用安定助成金	令和6年2月13日	777,600円	全部返還済	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
10	令和6年1月25日	榊原 純	社会保険労務士法人 ことぶき	愛知県半田市白山町4-12 ガウディ白山1-D	雇用調整助成金	令和6年1月12日	10,384,800円	一部返還済み	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
9	令和5年11月29日	小林 英一郎	オフィス小林	愛知県蒲郡市竹谷町迫62	雇用調整助成金	令和5年11月29日	508,875円	全部返還済	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、実際の休業日数よりも過大に休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
8	令和5年11月29日	小林 英一郎	オフィス小林	愛知県蒲郡市竹谷町迫62	緊急雇用安定助成金	令和5年11月29日	388,000円	全部返還済	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、実際の休業日数よりも過大に休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
7	令和5年11月29日	小林 英一郎	オフィス小林	愛知県蒲郡市竹谷町迫62	雇用調整助成金	令和5年11月29日	1,087,960円	全部返還済	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、実際の休業日数よりも過大に休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。

## 不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
愛知労働局 職業安定部 職業対策課 雇用助成室 (電話) 052-219-5518

整理番号	公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
6	令和5年11月29日	小林 英一郎	オフィス小林	愛知県蒲郡市竹谷町迫62	緊急雇用安定助成金	令和5年11月29日	508,000円	全部返還済	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、実際の休業日数よりも過大に休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
5	令和5年11月2日	奥田 圭祐	-	名古屋市中区千代田4-1-20 ラフィシア上前津508	雇用調整助成金	令和5年11月2日	1,240,200円	全部返還済	愛知労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際には所定労働日ではないにもかかわらず休業日であるとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
4	令和5年10月24日	前田 桂吾	社会保険労務士法人 みなと経営労務事務所	大阪市浪速区桜川1-1-28 三宝ビル4階	キャリアアップ助成金	令和3年6月18日	3,564,000円	全部返還済	愛知労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
3	令和5年8月16日	奥田 圭祐	-	名古屋市中区千代田4-1-20 ラフィシア上前津508	キャリアアップ助成金	令和5年8月16日	12,960,000円	全部返還済	賃金台帳等を偽造し、虚偽の申請書類を作成し、代理申請を行ったものの。
2	令和5年5月30日	二村 恭世	社会保険労務士法人 二村事務所	安城市三河安城南町2-7-5	キャリアアップ助成金	令和5年5月30日	2,280,000円	全部返還済	賃金台帳等を偽造し、提出代行を行ったものの。
1	令和5年5月23日	奥田 圭祐	-	名古屋市中区千代田4-1-20 ラフィシア上前津508	雇用調整助成金	令和5年4月18日	10,514,242円	全部返還済	実際の休業日数よりも過大に休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、代理申請したものの。